

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備											
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4	3
安全上特に重要な機器能（海水系統）	第 85 条 所内非常用母線 モード5、6および照射済燃 料移動中	モード3、4	・2つの非常用直流母線 ・4つの非常用回路母線 所要の設備の維持に必要な次の所内非常用母線が受電 していること（電源の自動切替の間は適用しない） ・非常用高圧母線 ・非常用低圧母線 ・非常用直流母線 ・非常用計算器具用母線	・非常用高圧母線 ・非常用低圧母線 ・非常用直流母線 ・非常用計算器具用母線											
安全上特に重要な機器能（海水系統）	第 73 条 原子炉補機冷却海水系 原子炉補機冷却海水系	モード3、4	・原子炉補機冷却海水系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・原子炉補機冷却海水系2系統が動作可能（原子炉補機冷 却海水系が動作不能時は、第90条（表90-7）の運 転上の制限も確認）	・原子炉補機冷却海水系											
安全上特に重 要な制御機能 (制御用空気系)	第 74 条 原子炉補機冷却海水系	モード3、4	・A原子炉補機冷却海水系は、重大事故等対処設備を兼 ねる。 ・原子炉補機冷却海水系が動作可能（A原子炉 補機冷却海水系が動作不能時は第90条（表90-7） の運転上の制限も確認）	・原子炉補機冷却海水系											
安全上特に重 要な制御機能 (制御用空気系)	第 75 条 制御用空気系	モード3、4	制御用空気圧力（母管正圧力：0.60MPa[gage]以上	・制御用空気系											
安全上特に重 要な制御機能 (制御室及び その遮へい換 気空調系)	第 34 条 計測および制御設備（中 央制御室非常用循環 系計装）	モード3、4	モード3、4および使用済燃 料ビットでの照 射済燃料移 動中	・中央制御室非常用循環系作動回路：所要の中央制 御室非常用循環系に2系統 ・（中央制御室非常用循環系）手動起動：所要の中央制 御室非常用循環系に2チャネル	・中央制御室非常用循環系作動 ・左記信号検出、云送ライン										
安全上特に重 要な制御機能 (制御室及び その遮へい換 気空調系)	第 34 条 計測および制御設備（中 央制御室非常用循環 系計装）	モード3、4	モード3、4および使用済燃 料ビットでの照 射済燃料移 動中	・（中央制御室非常用循環系）非常用炉心冷却系作動	・左記信号検出、云送ライン										
制御室外から の安全停止機 能	第 34 条 計測および制御設備（中 央制御室外原子炉停止 装置）	モード3	・ほう酸ポンプ ・加圧器正圧	・中央制御室非常用循環系 ・中央制御室非常用循環系が動作不能時 は、第90条（表90-17）の運転上の制限も確認）	・中央制御室外原子炉停止 装置										
	モード3、4		・充てんポンプ ・加圧器後備ヒータ ・抽水ポンプ ・油水ポンプ ・原子炉補機冷却ポンプ	・中央制御室外原子炉停止 装置											

定期事業者検査時の安全管理の計画

(11/25)

主要工程		燃料取出 燃料装備 起動試験 起動前点検 起動試験 起動試験 △並列 調整測定 R/V組立 RCS漏れ検査															
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4	3	
RCS水位			<ul style="list-style-type: none"> <li>電動補助給水ポンプ</li> <li>加圧器水位</li> <li>蒸気発生器水位（広域）</li> <li>主蒸気圧力</li> <li>中性子束（中性子源領域）</li> <li>1次冷却剂圧力（広域）</li> <li>1次冷却水温度（広域）（低温側）</li> <li>1次冷却水温度（広域）（低温側）</li> </ul>														
モード4			余熱除去ポンプ		x								x	x	x		
事故時のプラント状態把握機能	第34条 計測および制御設備（事時監視計装）	モード3	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故時監視計装は、重大事故等対応設備を兼ねる。</li> <li>各計装が動作不能時は、第90条（表90-16）の運転上の制限も確認する。※</li> <li>1次冷却剂圧力（広域）：2チャンネル</li> <li>1次冷却剂温度（広域）（高温側）：4チャンネル</li> <li>1次冷却剂温度（広域）（低温側）：4チャンネル</li> <li>加圧器水位：2チャンネル</li> <li>ほう敵タンク水位：2チャンネル</li> <li>主蒸気ライン圧力：2チャンネル（各ライン）</li> <li>復水ポンプ水位：2チャンネル</li> <li>蒸気発生器水位（広域）：4チャンネル</li> <li>蒸気発生器水位（狭域）：2チャンネル（各SG）</li> <li>補助給水流量：4チャンネル</li> <li>燃料取替用水比ット水位：2チャンネル</li> <li>格納容器再循環サンプル水位（広域）：2チャンネル</li> <li>格納容器再循環サンプル水位（狭域）：2チャンネル</li> <li>格納容器内圧力：2チャンネル</li> <li>格納容器内温度：2チャンネル</li> <li>格納容器内高レンジエリヤモニタ（低レンジ）：2チャンネル</li> <li>格納容器内高レンジエリヤモニタ（高レンジ）：2チャンネル</li> <li>原子炉本体冷却水サービスタンク水位：2チャンネル</li> <li>制御用空気圧力：2チャンネル（※は適用しない）</li> <li>高压安全注入流量：2チャンネル</li> <li>低圧安全注入流量：2チャンネル</li> </ul>													x	
重大事故等対処設備	第90条 (表90-3-1) 1次冷却系フェイードアンドブリード	モード3および4（蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合）	<ul style="list-style-type: none"> <li>高圧注入系2系統以上動作可能（ポンプ手動起動）（系統構成会社）</li> <li>加圧器逃がし弁2台による1次冷却系の減圧系が動作可能</li> <li>高圧注入系が1系統動作可能（ポンプが手動起動）（系統構成会社）できること、または運転中であること</li> <li>低圧注入系が1系統動作可能（ポンプが手動起動）（系統構成会社）できること、または運転中であること</li> <li>蓄圧タックまくまく酸素濃度：2800ppm以上</li> <li>蓄圧タックまくまく酸水水量（有効水水量）：27.0m<sup>3</sup>以上（1基あたり）</li> </ul>												△	△	△
	第90条 (表90-4-1) 炉心注水－非常用炉心冷却系－	モード3、4、5および6			x								x	x	x	x	x
	第90条 (表90-4-2)	モード3、4、5および6			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS 水位										RCS 水位											
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備					燃料ポンプ					起動試験					起動試験				
第90条 （表90-4-3） 代替応心注水→B充てん ポンプ（自己冷却）による 代替応心注水→	炉心注水－蓄圧注入系 一	モード3、4、5および6	④) ・蓄圧タンク圧力 4.04MPa[gage]以上 (モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa[gage])を越える場合) ・蓄圧タック出口弁全開(手動での開弁および閉弁ができること) ・モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa[gage]以下の場合)、4、5および6において圧力が 1.0MPa[gage]以上であること。 ・蓄圧タンク4基(モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa[gage]以下の場合)、4、5および6において3基) ・B充てんポンプ(自己冷却)による充てん注入系が動作可能(ポンプ(系統構成含む)でできること、または運転中であること) ・B充てんポンプ(自己冷却)による充てん注入系が動作可能(ポンプ(系統構成含む)でできること、または運転中であること)	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	モード外	6-1	6-2	モード外	6-1	6-2	モード外	6-1	4	5-1	4	3
第90条 （表90-4-4） 代替応心注水→A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替応心注水→	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	・A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替応心注入系が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)でできること) ・燃料取替用ポンプ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
第90条 （表90-4-5） 代替応心注水→可搬式代替応心注水ポンプによる代替応心注入系 代替応心注水→可搬式代替応心注入系による代替応心注入系	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	・可搬式代替低圧注水ポンプによる代替応心注入系2系統 ・可搬式代替低圧注水ポンプ(可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車含む)1台×2 ・送水車1台×2 ・仮設組立式水槽1台×2 ・酸油アラーム缶 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
第90条 （表90-4-6） 代替再循環	モード3、4、5および6	モード3、4、5および6	・A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替応心注入系が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)でできること) ・B高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替循環系が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)でできること) ・A格納容器スプレイポンプ再循環サブ2基 ・格納容器再循環サンプルライン2基 ・格納容器ポンプ(側格納容器入口隔壁弁1台) ・B高圧注入ポンプ(海水冷却)1台	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	



## 定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備									
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1
主要工程	RCS 水位	キヤビティ灌水 RCS 調水 モンドループ RCS プロー	・R/V 開放 1 次系ポンプ他点検 R/V 組立 RCS 激しい検査	燃料ポンプ 燃料噴出 燃料試験 起動試験 起動試験 R/S 激しい検査 △歩行 調整道幅									
第90条 (表90-7-2) 大容量ポンプによる原子 炉格納容器内自然対流 冷却および代替補機冷 却	モード3、4、5および6	・大容量ポンプによる海水供給系(大容量ポンプから海水 管接続口まで)2系統が動作可能	・海水ポンプ1台 ・可搬型温度計測装置(格納 容器車両置ユニット入口溫 度／出口溫度(SA)用) ・A、D格納容器車両置ユニッ ト ・燃料油貯藏タンク ・タンクローリー ・可搬型温度計測装置(格納 容器再循環ユニット入口溫 度／出口溫度(SA)用) ・B高压注入ポンプ(海水冷 却) ・空冷式非常用送電装置										
第90条 (表90-8-1) 蒸気発生器2次側による 炉心冷却(注水)	モード3および4(蒸気発生器 が熱除去のために使用されて いる場合)	・復水ピックを水源とした電動補助給水ポンプ(2台で1系統 (本表記する)による蒸気発生器への給水系、系統が動作 可能)・ポンプ手動起動(系統構成含む)できること、または 運転中であること) ・復水ピックを水源とした電動補助給水ポンプ(現場手動操作) ・蒸気発生器への給水系1セット ・ポンプ手動起動 ・空冷式非常用送電装置 ・燃料油貯藏タンク ・重油タンク ・タンクローリー	電動補助給水ポンプ2台 ターンボンブ助給水ポンプ1台 動弁(現場手動操作) ターンボンブ助給水ポンプ1台 蒸気発生器基 復水ピック 空冷式非常用送電装置 燃料油貯藏タンク 重油タンク △									△	△
第90条 (表90-9-1) 蒸気発生器2次側による 炉心冷却(蒸気放出)	モード3および4(蒸気発生器 が熱除去のために使用されて いる場合)	・主蒸気逃がし弁が手動での開弁ができるること(現場手動 含む)	・主蒸気逃がし弁4個	△								△	△
第90条 (表90-10-1) 水素濃度監視	モード3、4、5および6	・静的触媒式水素再結合装置の所要数が動作可能 ・静的触媒式水素再結合装置温度監視装置の所要数が動作可能 ・原子炉格納容器水素燃焼装置の所要数が動作可能 ・原子炉格納容器水素燃焼装置の所要数が1個 から受電可能 ・原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置の所要数が 動作可能	静的触媒式水素再結合装置 静的触媒式水素再結合装置温度監視装置 原子炉格納容器水素燃焼装置 空冷式非常用送電装置 燃料油貯藏タンク 重油タンク △										
第90条 (表90-10-2) 水素濃度監視	モード3、4、5および6	・可搬型格納容器水素ガス濃度計等による水素濃度監視 ・系統に可搬型格納容器水素ガス濃度計1個、格納容器 水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ1台、可搬 型格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ1	可搬型格納容器水素ガス濃度計1個 格納容器水素ガス試料冷却 器用可搬型冷却水ポンプ1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

定期事業者検査時の安全管理の計画

(15/25)

主要工程		燃料噴出 燃料装置 起動試験 起動前点検 起動試験 起動試験 △並列 調整測定																	
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
RCS水位	RCS満水 ミッドループ RCS全ブロー	試料冷却器1個および供給器水素ガス試料分離器1個(または空気ポンベ(代替制御用空気供給用)1セットまたは可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)1セット)が動作可能	台 ・槽型格納容器 ・圧縮装置 ・格納容器 ・水素ガス試料温分離器 ・窒素ポンベ(代替制御用空氣供給用)10本(1セット10本(A系統5本、B系統5本)) ・可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)2台(1セット2台(A系統1台、B系統1台)) ・大容量ポンプ ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油防歫タック ・重油シック ・タンクローリー	・Aニユラス空気淨化アン1台 ・Aニユラス空気淨化アン1台 ・Aニユラス空気淨化フィルタ ・ユニット基 ・窒素ポンベ(代替制御用空氣供給用)15本(1セット5本(A系統5本またはB系統5本)、可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)1セット1台(A系統1台またはB系統1台)) ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油防歫タック ・重油シック ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第90条 (表90-11-1) 水素排出、放射性物質の濃度低減	モード3、4、5および6	使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	・Aニユラス空気淨化系の系統が動作可能(ワード行動記動・系統構成含む)であること。(または運転中であること) ・代替空気系統(動作可能なAニユラス空気淨化系に接続可能な窒素ポンベ(代替制御用空気供給用)1セットまたは可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)1セット)が動作可能	・Aニユラス空気淨化系の系統が動作可能(ワード行動記動・系統構成含む)であること。(または運転中であること) ・代替空気系統(動作可能なAニユラス空気淨化系に接続可能な窒素ポンベ(代替制御用空気供給用)1セットまたは可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)1セット)が動作可能	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
第90条 (表90-12-1) 海水から使用済燃料ビットへの注水	使用済燃料ビットへのスプレイ	使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	・送水車による海水から使用済燃料ビットへの注水系2系統動作可能	・送水車1台×2 ・軽油ドラム缶	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第90条 (表90-12-2) 使用済燃料ビットへのスプレイ	使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	・使用済燃料ビットへのスプレイ系のうち屋外に配備する設備について(系統1系統は屋外に配備する送水車1台)が動作可能 ・使用済燃料ビットへのスプレイ系のうち屋内に配備する設備について(系統1系統は屋内に配備するスプレイヘッダ4個(1セット2個、3号炉および4号炉共用の予備機2個を含む))が動作可能	・送水車1台×2 ・軽油ドラム缶	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
第90条 (表90-12-3) 使用済燃料ビットの監視	使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	・使用済燃料ビット(AM用2周動作可能)が動作可能である場合、運転上の制	・左記監視計装 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油防歫タック	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査時の安全管理の計画

(17/25)

主要工程		燃料搬出 燃料搬入 起動試験 起動前点検 起動試験 起動試験 △並列 調整測定 RCS漏えい検査												
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容											
RCS水位	第90条 (表90-14-3) 復水ピット(RWSP)補給 系を含む)	モード3、4、5および6	*1,035m <sup>3</sup> 以上あること *復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給系が使用可能	*復水ピット	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第90条 (表90-15-1) 空冷式非常用発電装置 からの給電	モード3、4、5、6および使用	*空冷式非常用発電装置による電源系1系統(モード3、4、 5および15/6において空冷式非常用発電装置2台、使用済燃 料ピットに燃料体を貯蔵している期間において空冷式非常 用発電装置)による電源系1系統(モード3、4、 5および15/6において空冷式非常用発電装置2台、使用済燃 料ピットに燃料体を貯蔵している期間において空冷式非常 用発電装置)の動作可能	*空冷式非常用発電装置2台 *燃料油貯蔵タンク・タ ンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第90条 (表90-15-2) 号機間電力融通恒設ケ ーブル(3号～4号)・号機 間電力融通予備ケーブ ル(3号～4号)からの給 電	モード3、4、5、6および使用	*号機間電力融通恒設ケーブル(3号～4号)に燃料体を貯 蔵している期間において号機間電力融通恒設ケーブル(3 号～4号)、燃料油貯蔵タンク(他号炉)300m <sup>3</sup> および重油 タンク(他号炉)および重油タック(他号炉)(合計油 量297m <sup>3</sup> ※)、タンクローリーが使用可能。	*号機間電力融通恒設ケーブル(3号～4号)に燃料体を貯 蔵している期間において号機間電力融通恒設ケーブル(3 号～4号)1組、ディーゼル発電機(他号炉)1基、燃料油 貯蔵タンク(他号炉)および重油タック(他号炉)(合計油 量297m <sup>3</sup> ※)、タンクローリーが使用可能。	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第90条 (表90-15-3) 電源車からの給電	モード3、4、5、6および使用	*号機間電力融通恒設ケーブル(3号～4号)に燃料体を貯 蔵している期間において号機間電力融通恒設ケーブル(3 号～4号)1組、ディーゼル発電機(他号炉)1基、燃料油貯 蔵タンク(他号炉)および重油タック(他号炉)(合計油 量297m <sup>3</sup> ※)、タンクローリーが使用可能。	*号機間電力融通恒設ケーブル(3号～4号)に燃料体を貯 蔵している期間において号機間電力融通恒設ケーブル(3 号～4号)1組、ディーゼル発電機(他号炉)1基、燃料油貯 蔵タンク(他号炉)および重油タック(他号炉)(合計油 量297m <sup>3</sup> ※)、タンクローリーが使用可能。	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第90条 (表90-15-4) 蓄電池・安全防護系用 および蓄電池(3系統) からの給電	モード3、4、5、6および使用	*蓄電池(安全防護系用)による電源系および蓄電池(3系 統目)による電源系が動作可能	*蓄電池・安全防護系用1組 *蓄電池(3系統目)1組	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第90条 (表90-15-5) 可搬式整流器からの給 電	モード3、4、5、6および使用	*可搬式整流器1個 *可搬式整流器1個 *空冷式非常用発電装置 *号機間電力融通予備ケーブ ル(3号～4号) *ディーゼル発電機(他号炉)	*可搬式整流器1個 *空冷式整流器1個 *号機間電力融通予備ケーブ ル(3号～4号) *ディーゼル発電機(他号炉)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		定期検査実施状況																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	開通設備														
RCS 水位	RCS 水位 RCS 漏水 RCS ブロープ RCS 全ブロー キャビティ灌水 R/V 開放	△解列 RCS 降溫 R/V 開放 1次系ポンプ他点検 R/V 組立 RCS 漏水 ミッドループ モードループ	燃料排出 燃料注入 起動試験 起動試験 R/S 満水い検査 調整遮断 △起動 △起動	燃料油貯蔵タンク(他号戸) 電源車 燃料油貯蔵タンク 重油タンク タンクローリー	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外 モード外 モード外 モード外 モード外 モード外	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
第90条 (表90-15-6) 代替所内電気設備から の給電	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	・代替所内電気設備が使用可能 ・代替所内電気設備分電盤1 ・代替所内電気設備変圧器1 ・可搬式整流器 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	燃料油貯蔵タンク 重油タンク タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
第90条 (表90-15-7) 燃料油貯蔵タンクまたは 重油タンク、タンクローリー による燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	・燃料油貯蔵タンクの油量:300m <sup>3</sup> 以上(2基分) ・重油タンクの油量:320m <sup>3</sup> 以上(2基分) ・タンクローリー:2台(重大事故等に対する設備の連続定格運 転に必要な燃料を補給できる容量を有するもの。3号戸ね より4号戸含む)	燃料油貯蔵タンク 重油タンク タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
第90条 (表90-16-1) 計装設備	モード3、4、5およびG6 (原子炉冷却水温室内の温度) モード3、4、5およびG6 (原子炉压力容器内の圧力)	モード3、4、5およびG6 (原子炉冷却水温室内の温度) モード3、4、5およびG6 (原子炉压力容器内の圧力)	・タンク起動時計器校正、真空ベンチングおよび原子 子炉格納容器漏えい警報検査時のため隔壁して いる場合等は、動作不能とはみなさない。 ※代替パラメータに記載する番号は優先順位あり、代替 パラメータが複数あること表示。 「[ ]」は多様性拡張設備を示し、運転上の制限は適用しない。 主要パラメータ 代替パラメータ※	左記監視設備	1主要パラメータの他ICH 2次冷却部低温温度(底面)ICH 1主要パラメータの他ICH 2次冷却部高温温度(底面)ICH ①次冷却部高温温度(底面)ICH 2次冷却部低温温度(底面)ICH ①主要パラメータの他チャンネルICH ②次冷却部高温温度(底面)ICH ③次冷却部低温温度(底面)ICH ④次冷却部压力ICH	×	×	×	×	×	×	×	×	×				
モード3、4、5およびG6 (原子炉压力容器内の水位)	モード3、4、5およびG6 (原子炉压力容器内の水位)	モード3、4、5およびG6 (原子炉压力容器内の水位)	・加压器圧力[CH] [加压器圧力[CH]]	左記監視設備	1主要パラメータの他チャンネルICH 2原子炉水位ICH 3加压器水位ICH ①次冷却部高温温度(底面)ICH※ ①次冷却部低温温度(底面)ICH※	×	×	×	×	×	×	×	×	×				
モード3、4、5およびG6 (原子炉压力容器内の水位)	モード3、4、5およびG6 (原子炉压力容器内の水位)	モード3、4、5およびG6 (原子炉压力容器内の水位)	・加压器圧力[CH] [加压器圧力[CH]]	左記監視設備	1主要パラメータの他チャンネルICH 2原子炉水位ICH 3加压器水位ICH ①次冷却部高温温度(底面)ICH※	×	×	×	×	×	×	×	×					